

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業その他の経済活力向上のための事業及び措置に関する事項

[1] 経済活力の向上の必要性

【現状の分析と必要性】

本市の中心市街地は、昭和45年の大阪万博開催時にJR茨木駅前と阪急茨木市駅前が整備され、現在の市街地が形成されており、両駅間においては古くより複数の商店街が集積している。

中心市街地の商業機能は、小売業年間商品販売額は平成14年以降減少傾向にある。衰退の要因としては、大阪市や京都市といった大都市へのアクセスも良く、近隣にも大規模商業施設が立地することや、量販店やインターネットでの購買といった近年の消費者の消費行動の変化などが要因と考えられる。今後は、大都市や大規模商業施設との棲み分けが必要であり、市民ニーズに沿った商業への質の更新が求められる。

旧法に基づく計画以降、様々な主体によるイベントが実施され、中心市街地への来街者の増加に貢献しており、本計画においてもこれらの取組を継続して実施するとともに、魅力的な商業空間の整備や滞在したくなる取組を実施することで中心市街地の賑わいづくり及び経済活力の向上に寄与するものと考えられる。

以上を踏まえ、中心市街地においては、市民ニーズに合致した商業空間の形成や、滞在し訪れたいような場の創出が必要だと考えられることから、目標の達成に必要な事業を経済活力向上のための事業として基本計画に位置付ける。

【フォローアップの考え方】

基本計画に位置づけた事業について、毎年度末に進捗状況を調査し、改善措置及び効果の実証を行う。

[2] 具体的事業の内容等

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 道路空間活用事業</p> <p>【内容】 道路空間にオープンカフェを整備し、定期的にイベントを実施する。</p> <p>【期間】 令和元年度～令和6年度</p>	<p>F I C ベース株式会社</p>	<p>道路の占用の特例を活用し、JR 茨木駅東口（いばらきスカイパレット）及び阪急茨木市駅西口駅前広場（2階デッキ）にオープンカフェを設置し、まちづくり会社が定期的にイベントを実施する等、駅前広場を市の玄関口としてふさわしい設えにすることで、市民が訪れたいくなり、集まりたいくなる商業の場づくりを推進し、賑わいの創出を図る。</p> <p>本事業は、目標①中心商業機能の質の更新、目標②滞在・活動の場の創出の達成に必要である。</p>	<p>【支援措置】 地域まちなか活性化・魅力創出支援事業費補助金（中心市街地活性化支援事業）のうち先導的・実証的事业</p> <p>【実施時期】 令和2年度</p>	
<p>【事業名】 商店街にぎわい空間整備事業</p> <p>【内容】 商店街内に飲食店が入る商業施設を整備する。</p> <p>【期間】 令和3年度～令和4年度</p>	<p>F I C ベース株式会社</p>	<p>商店街内の駐輪場に併設し子供連れでゆったりと過ごすことのできる居心地の良い飲食店が入る商業施設を整備することで、滞在したくなる空間の創出を図る。</p> <p>本事業は、目標①中心商業機能の質の更新、目標②滞在・活動の場の創出の達成に必要である。</p>	<p>【支援措置】 地域まちなか活性化・魅力創出支援事業費補助金（中心市街地活性化支援事業）のうち先導的・実証的事业</p> <p>【実施時期】 令和4年度</p>	
<p>【事業名】 クリエイターズマーケット整備事業</p> <p>【内容】 既存空き店舗をクリエイターと起業家が集積する商業の魅力向上に資する複合商業施設として整備する。</p> <p>【期間】 令和2年度</p>	<p>F I C ベース株式会社</p>	<p>市内では多数のハンドメイドクリエイターが活躍しており、既存空き店舗の内部を1坪区画に改装することで、クリエイターが低賃料で創業できる環境を整える。多数のクリエイターが集結することで、魅力ある商業空間を創出する。コワーキングスペースを併設することでクリエイターと起業家の共同活動や新たな事業の創出を図る。</p> <p>本事業は、目標①中心商業機能の質の更新、目標②滞在・活動の場の創出の達成に必要である。</p>	<p>【支援措置】 地域まちなか活性化・魅力創出支援事業費補助金（中心市街地活性化支援事業）のうち先導的・実証的事业</p> <p>【実施時期】 令和2年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 まちづくり会社による店舗誘致事業</p> <p>【内容】 建物を整備し、市民ニーズにあった業種・業態の店舗を誘致する。</p> <p>【期間】 令和2年度～令和6年度</p>	F I C ベース株式会社	<p>まちづくり会社が空き家や空き店舗等を借り上げ、建物の改修や付帯設備の整備を行い、商業等複合施設としてサブリースし、市民ニーズに合致した業種・業態の店舗を誘致することで、魅力的な商業空間の形成を図る。</p> <p>本事業は、目標①中心商業機能の質の更新、目標②滞在・活動の場の創出の達成に必要である。</p>	<p>【支援措置】 地域まちなか活性化・魅力創出支援事業費補助金（中心市街地活性化支援事業）のうち先導的・実証的 事業</p> <p>【実施時期】 令和2年度～令和6年度</p>	
<p>【事業名】 「次なる茨木・クラウド。」プロジェクト</p> <p>【内容】 公共空間の活用を推進する場や機会の提供を行う。</p> <p>【期間】 令和元年度～</p>	茨木市	<p>中心市街地内の公共空間の活用に向けて、まちづくりの専門家による勉強会やワークショップ等を行い、まちづくりの担い手の出会いの場の提供と人材育成等の取組を進める。</p> <p>本事業は、目標②滞在・活動の場の創出の達成に必要である。</p>	<p>【支援措置】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 令和元年度～令和6年度</p>	
<p>【事業名】 茨木フェスティバル事業</p> <p>【内容】 ステージや出店、子供向け職業体験などの夏祭りイベントを実施する。</p> <p>【期間】 昭和48年度～</p>	茨木フェスティバル協会	<p>年に一度の夏の大型イベントで飲食やステージなどの催しを開催することにより、中心市街地への来街者の増加、回遊の促進を図る。</p> <p>本事業は、目標②滞在・活動の場の創出の達成に必要である。</p>	<p>【支援措置】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 令和元年度～令和6年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 イルミネーション事業（いばらきイルミフェスタ灯）</p> <p>【内容】 公共空間や商店などにイルミネーションを設置する。</p> <p>【期間】 平成 30 年度～</p>	<p>いばらきイルミフェスタ実行委員会</p>	<p>公共空間のイルミネーション及び商店とも連携したライトアップを通じて、中心市街地の魅力向上を図る。</p> <p>本事業は、目標①中心商業機能の質の更新、目標②滞在・活動の場の創出の達成に必要である。</p>	<p>【支援措置】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 令和元年度～令和6年度</p>	
<p>【事業名】 IBARAKI JAZZ & CLASSIC FESTIVAL</p> <p>【内容】 ジャズとクラシックの音楽イベントを開催する。</p> <p>【期間】 平成 30 年度～</p>	<p>IBARAKI JAZZ CLASSIC FESTIVAL 実行委員会</p>	<p>商店街等と連携し、誰もが上質な音楽を聴くことのできるイベントを開催することで、中心市街地への来街者の増加と回遊性の向上を図るとともに、魅力的な商業空間の創出を図る。</p> <p>本事業は、目標①中心商業機能の質の更新、目標②滞在・活動の場の創出の達成に必要である。</p>	<p>【支援措置】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 令和元年度～令和6年度</p>	
<p>【事業名】 茨木おいもグルメフェア</p> <p>【内容】 市内飲食店によるさつまいもを使った商品の製作・販売、スタンプラリーを実施する。</p> <p>【期間】 平成 24 年度～</p>	<p>茨木市</p>	<p>茨木市産のさつまいもの活用促進と、特色ある商品（和・洋菓子等）の開発及び認知度向上を図り、市内産業の活性化と飲食店の魅力向上につなげる。</p> <p>本事業は、目標①中心商業機能の質の更新、目標②滞在・活動の場の創出の達成に必要である。</p>	<p>【支援措置】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 令和元年度～令和6年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 茨木市民さくらまつり実施事業</p> <p>【内容】 緑地の桜の魅力発信、地域と連携したイベントを開催する。</p> <p>【期間】 平成30年度～</p>	茨木市	元茨木川緑地において、桜の開花期に合わせて市民活動団体や学校などとの連携のもと、公共空間でのさまざまな活動やイベントを実施することにより、中心市街地への来訪者の増加と賑わいの創出を図る。 本事業は、目標②滞在・活動の場の創出の達成に必要である。	<p>【支援措置】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 令和元年度～令和6年度</p>	
<p>【事業名】 茨木市農業祭</p> <p>【内容】 茨木産農林産物の販売や体験会を開催する。</p> <p>【期間】 昭和50年度～</p>	茨木市農業祭役員会	中央公園において市内農林産物等を展示・販売することで、中心市街地への来街者の増加を図る。 本事業は、目標②滞在・活動の場の創出の達成に必要である。	<p>【支援措置】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 令和元年度～令和6年度</p>	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 空き店舗調査事業</p> <p>【内容】 中心市街地内にある商店街の空き店舗を調査する。</p> <p>【期間】 令和元年度～令和6年度</p>	茨木市・F I Cベース株式会社	中心市街地内にある商店街の空き店舗状況について把握し、まちづくり会社による店舗誘致事業に活かすとともに、商店街や不動産オーナーと信頼関係の構築を図るとともに、得られたデータを店舗誘致事業等の事業推進に活かす。 本事業は、目標①中心商業機能の質の更新、目標②滞在・活動の場の創出の達成に必要である。	<p>【支援措置】 地域まちなか活性化・魅力創出支援事業費補助金（中心市街地活性化支援事業）のうち調査事業、専門人材活用支援事業</p> <p>【実施時期】 令和2年度～令和6年度</p>	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業
該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 阪急オアシス茨木駅前店建替工事</p> <p>【内容】 阪急オアシス茨木駅前店を建替える。</p> <p>【期間】 平成29年度～令和2年度</p>	阪急阪神不動産(株)	駅前に立地する食品スーパーの入る施設の建替えにより、商業機能の更新が図られる。本事業は、目標①中心商業機能の質の更新の達成に必要である。		
<p>【事業名】 中条プレイスプロジェクト新築工事</p> <p>【内容】 商業施設を建替える。</p> <p>【期間】 令和元年度</p>	民間事業者	複数の建物で形成されていた複数の店舗をまとめて一括して建替えることにより商業機能の更新が図られる。本事業は、目標①中心商業機能の質の更新の達成に必要である。		
<p>【事業名】 ガンバル市</p> <p>【内容】 商店街が協力してイベントを実施する。</p> <p>【期間】 平成18年度～</p>	茨木商工会議所・茨木市商業団体連合会	茨木商工会議所と茨木市商業団体連合会が連携し、商店街の販売促進に係るイベントを実施し、商店街への来街を促す。本事業は、目標①中心商業機能の質の更新、目標②滞在・活動の場の創出の達成に必要である。		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 茨木まちゼミ</p> <p>【内容】 商店主が講師となって各店舗でセミナーを開催する。</p> <p>【期間】 平成 26 年度～</p>	茨木商工会議所	<p>商店主が講師となることで、プロの技術を体感するとともに店舗の魅力をPRすることで日常の商店街利用に繋げる。</p> <p>本事業は、目標①中心商業機能の質の更新、目標②滞在・活動の場の創出の達成に必要である。</p>		
<p>【事業名】 いばらきてづくり市</p> <p>【内容】 ハンドメイド作家を集めて手作りの販売を実施する。</p> <p>【期間】 平成 28 年度～</p>	茨木商工会議所	<p>ハンドメイド作家によるマーケットを開催し、オンリーワンの商品の販売機会を創出するとともに将来的な創業に繋げ、魅力的な商業空間の創出を図る。</p> <p>本事業は、目標①中心商業機能の質の更新、目標②滞在・活動の場の創出の達成に必要である。</p>		
<p>【事業名】 茨木音楽祭</p> <p>【内容】 音楽イベントを開催する。</p> <p>【期間】 平成 21 年度～</p>	茨木音楽祭実行委員会	<p>中心市街地各所での音楽ステージの開催により中心市街地への来街者の増加と回遊性の向上を図る。</p> <p>本事業は、目標①中心商業機能の質の更新、目標②滞在・活動の場の創出の達成に必要である。</p>		
<p>【事業名】 茨木麦音フェスト</p> <p>【内容】 飲食と音楽を組み合わせイベントを開催する。</p> <p>【期間】 平成 24 年度～</p>	茨木麦音フェスト実行委員会	<p>全国各地のクラフトビールとプロミュージシャンによるロックパフォーマンス、地元の飲食店が一堂に会することにより、中心市街地への来街者の増加と賑わいの創出を図る。</p> <p>本事業は、目標①中心商業機能の質の更新、目標②滞在・活動の場の創出の達成に必要である。</p>		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 いばらきバル</p> <p>【内容】 中心市街地の店舗におけるフードイベントを実施する。</p> <p>【期間】 平成 24 年度～</p>	<p>いばらきバル フェスタ協会</p>	<p>J R 茨木駅周辺から阪急茨木市駅周辺の中心市街地で、飲食店を中心とした魅力ある店舗情報を発信し、街の一体感を演出することで、魅力的な商業空間の創出を図る。本事業は、目標①中心商業機能の質の更新、目標②滞在・活動の場の創出の達成に必要である。</p>		
<p>【事業名】 茨木ヴィンテージカーショー</p> <p>【内容】 ヴィンテージカーの展示、飲食店が出店するイベントを開催する。</p> <p>【期間】 平成 23 年度～</p>	<p>茨木ヴィンテージカーショー実行委員会</p>	<p>ヴィンテージカーの展示と市内飲食店の出店により、中心市街地への来街者の増加と賑わいの創出を図る。本事業は、目標①中心商業機能の質の更新、目標②滞在・活動の場の創出の達成に必要である。</p>		
<p>【事業名】 茨木市創業促進事業補助金</p> <p>【内容】 創業者に対する改装工事費・賃借料・法人設立費用を補助する。</p> <p>【期間】 平成 15 年度～</p>	<p>茨木市</p>	<p>飲食店や小売店舗の新規創業に対して、開業に要する経費を補助することで創業を促進し、商業機能の更新を図る。本事業は、目標①中心商業機能の質の更新に必要である。</p>		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 茨木市小売店舗改築（改装）事業補助金</p> <p>【内容】 店舗に対する改装工事費を補助する。</p> <p>【期間】 平成 14 年度～</p>	茨木市	<p>既存小売店舗の改装や2店舗目の出店、業態変更に係る費用を補助することで、商業機能の質の更新を図る。</p> <p>本事業は、目標①中心商業機能の質の更新に必要である。</p>		
<p>【事業名】 商店街・小売市場振興事業補助金</p> <p>【内容】 商業振興事業に対する補助を行う。</p> <p>【期間】 昭和 54 年度～</p>	茨木市	<p>市内商店街等に対して供用施設や販促設備等に係る費用を補助することで、商業機能の質の更新を図る。</p> <p>本事業は、目標①中心商業機能の質の更新、目標②滞在・活動の場の創出の達成に必要である。</p>		
<p>【事業名】 黒井の清水大茶会</p> <p>【内容】 茨木市物産振興協会によるテント販売、観光案内の実施、喫茶コーナーの設置、コンサートを開催する。</p> <p>【期間】 平成 12 年度～</p>	茨木市観光協会	<p>茨木の歴史で名水と言われてきた茨木神社の「黒井の清水」とお茶の文化を継承する秋の恒例行事として、気軽に「茶の湯」の文化に親しんでもらうとともに、イベントの情報発信により、茨木市の観光分野の発展と中心市街地への来街者の増加を図る。</p> <p>本事業は、目標②滞在・活動の場の創出の達成に必要である。</p>		
<p>【事業名】 いばらき観光ウォーク</p> <p>【内容】 ウォーキングツアーを実施する。</p> <p>【期間】 平成 20 年度～</p>	茨木市観光協会	<p>茨木市の歴史や魅力をウォーキングを通じて実際に訪れることで、中心市街地の魅力を感じてもらい、中心市街地への来街者の増加を図る。</p> <p>本事業は、目標②滞在・活動の場の創出の達成に必要である。</p>		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 阪急京都沿線観光あるき</p> <p>【内容】 ウォーキングイベントを実施する。</p> <p>【期間】 平成 24 年度～</p>	<p>阪急京都沿線観光あるき実行委員会</p>	<p>阪急京都線において、沿線自治体と鉄道事業者が共同で、地域の魅力を発信していくことで、中心市街地への来街者の増加を図る。</p> <p>本事業は、目標②滞在・活動の場の創出の達成に必要である。</p>		
<p>【事業名】 にぎわい拠点の整備・運営</p> <p>【内容】 商店街の中に買い物客が利用できる休憩施設及び情報発信の拠点を整備・運営する。</p> <p>【期間】 平成 19 年度～</p>	<p>茨木市</p>	<p>中心市街地に憩いと交流の拠点スペースを設けることで、市民等が訪れ、回遊・滞在できる商業地域（商店街）の環境を整備し、魅力的な商業空間の創出を図る。</p> <p>本事業は、目標①中心商業機能の質の更新、目標②滞在・活動の場の創出の達成に必要である。</p>		
<p>【事業名】 地元農産物のアンテナショップ</p> <p>【内容】 空き店舗を活用し、農産物を販売する。</p> <p>【期間】 平成 29 年度～</p>	<p>茨木ショップタウン会・茨木市</p>	<p>市内農産物のアンテナショップを複合商業施設に出店することで、施設への日常的な来店を促すとともに、魅力的な商業機能の創出を図る。</p> <p>本事業は、目標①中心商業機能の質の向上、目標②滞在・活動の場の創出の達成に必要である。</p>		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 DO IT OURSELVES 「リノベのいばらき」プロジェクト</p> <p>【内容】 DIY工場の整備、ワークショップや講座を開催する。</p> <p>【期間】 平成28年度～</p>	茨木市	<p>他の世代と比べてとくに社会活動への参加割合の低い20～30代の女性に、「DIY（自分でやる）」と「リノベーション（手を加えて価値を高める）」を切り口に、「楽しく」活動をしてもらう工房を空き店舗を改装して整備し、中心市街地における活動人口の増加を図る。</p> <p>本事業は、②滞在・活動の場の創出の達成に必要である。</p>		
<p>【事業名】 いばらき×立命館DAY（立命館大学連携事業）</p> <p>【内容】 大学・市・企業が連携して飲食やステージ等のイベントを開催する。</p> <p>【期間】 平成29年度～</p>	立命館大学・茨木市	<p>立命館大学と市民・地域や市が連携し、ステージや飲食の出店などによるイベントを開催することで、賑わいの創出を図る。</p> <p>本事業は、②滞在・活動の場の創出の達成に必要である。</p>		
<p>【事業名】 立命館AsiaWeek（立命館大学連携事業）</p> <p>【内容】 アジアをテーマにした学生の活動報告や飲食の出店、ステージ等のイベントを開催する。</p> <p>【期間】 平成29年度～</p>	立命館大学・茨木市	<p>アジアのゲートウェイという教学コンセプトのもと、アジアをテーマとしたグローバル展開及びキャンパス創造を地域に還元する国際交流フェスタであり、市民・地域や市と連携し、ステージや飲食の出店などによるイベントを開催することで、賑わいの創出を図る。</p> <p>本事業は、②滞在・活動の場の創出の達成に必要である。</p>		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 立命館大学地域連携講座</p> <p>【内容】 一般市民向けに地域社会連携等のプロジェクトに関する講座を開講する。</p> <p>【期間】 平成 26 年度～</p>	立命館大学	<p>大学が一般市民向けの講座を開講することで、大学と地域が連携するとともに、市民の中心市街地での活動機会を創出する。</p> <p>本事業は、②滞在・活動の場の創出の達成に必要である。</p>		
<p>【事業名】 東京 2020 オリンピック競技大会ホッケー事前キャンプ茨木市誘致</p> <p>【内容】 ホッケーオーストラリア代表のオリンピック事前キャンプを誘致する。</p> <p>【期間】 平成 30 年度～</p>	茨木市・茨木商工会議所・立命館大学・NPO 法人茨木市体育協会・茨木市国際親善都市協会	<p>ホッケーオーストラリア代表の東京オリンピック事前キャンプを立命館大学に誘致することで世界レベルのスポーツに触れることができる機会を創出し、中心市街地への来街を促す。</p> <p>本事業は、②滞在・活動の場の創出の達成に必要である。</p>		
<p>【事業名】 立命館ホッケースクール</p> <p>【内容】 小学生のホッケー教室を開催する。</p> <p>【期間】 平成 29 年度～</p>	立命館大学	<p>世界大会基準のホッケー場を備えた立命館大学でホッケースクールを開催し、小学生にホッケーを体験する機会を創出する。</p> <p>本事業は、②滞在・活動の場の創出の達成に必要である。</p>		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 立命館大学留学生商店街連携事業</p> <p>【内容】 商店街と留学生が連携して商店街マップを作成する。</p> <p>【期間】 令和元年度～</p>	立命館大学	<p>商店街と留学生が連携・交流しながら留学生向けの商店街マップを作成し、留学生の商店街への来街を促進する。</p> <p>本事業は、②滞在・活動の場の創出の達成に必要である。</p>		
<p>【事業名】 オープンスペースに関する勉強会</p> <p>【内容】 オープンスペースの活用についての勉強会を開催する。</p> <p>【期間】 平成 28 年度～</p>	立命館大学	<p>大学が主催となって行政や地域とともにオープンスペースのあり方を一緒に考えることで、公共空間の活用を図り、中心市街地での活動を促進する。</p> <p>本事業は、②滞在・活動の場の創出の達成に必要である。</p>		
<p>【事業名】 大学施設活用促進事業</p> <p>【内容】 大学施設の一般利用を促進する。</p> <p>【期間】 令和元年度～</p>	立命館大学	<p>大学専用施設の一般利用を促進することで大学施設を地域にも広く活用してもらい、中心市街地での活動や来街機会の創出を図る。</p> <p>本事業は、②滞在・活動の場の創出の達成に必要である。</p>		
<p>【事業名】 まちづくりラボ実施事業</p> <p>【内容】 まちづくりに関する講座を開講する。</p> <p>【期間】 平成 26 年度～</p>	茨木市	<p>市民が講座受講によりまちづくりに興味を持ち、まちづくりの一翼を担ってもらうプレイヤーを発掘することで中心市街地での活動の増加を図る。</p> <p>本事業は、②滞在・活動の場の創出の達成に必要である。</p>		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 まちづくり塾実施事業</p> <p>【内容】 まちづくりに関する講座を開講する。</p> <p>【期間】 平成12年度～</p>	茨木市	<p>およそ小学4年生から中学生の市民親子が、講座受講によりまちづくりに興味を持ち、将来のまちづくりの一翼を担ってもらおうプレイヤーを育成することで中心市街地での活動の増加を図る。</p> <p>本事業は、②滞在・活動の場の創出の達成に必要である。</p>		
<p>【事業名】 さあ歩こう！ウォーキング講習会</p> <p>【内容】 ウォーキングコースに関する座学と実技の指導を行う。</p> <p>【期間】 平成28年度～</p>	茨木市	<p>誰でも気軽に取り組めるウォーキングを行うことで、心身の健康づくりを推進し、中心市街地での活動機会の増加を促進する。</p> <p>本事業は、②滞在・活動の場の創出の達成に必要である。</p>		
<p>【事業名】 市民ウォークラリー大会</p> <p>【内容】 ウォーキングコースを設定し文化拠点を巡る大会を開催する。</p> <p>【期間】 平成2年度～</p>	茨木市、 茨木市ウォークラリー協会	<p>地域の文化を再発見するとともに、参加者相互がふれあいながら歩くことにより、健康と体力の増進を図り、中心市街地での活動機会の増加を促進する。</p> <p>本事業は、②滞在・活動の場の創出の達成に必要である。</p>		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 市民グラウンド・ゴルフ大会</p> <p>【内容】 グラウンド・ゴルフ大会を開催する。</p> <p>【期間】 平成3年度～</p>	<p>茨木市、 茨木市 グラウンド・ゴルフ連盟</p>	<p>グラウンド・ゴルフを通じて世代を超えた茨木市民の親睦と健康増進を図るとともに、中心市街地での活動機会の増加を促進する。</p> <p>本事業は、②滞在・活動の場の創出の達成に必要である。</p>		
<p>【事業名】 ガンバ大阪ジュニア茨木立命館スクール</p> <p>【内容】 幼稚園児から小学生を対象としたサッカースクールを開講する。</p> <p>【期間】 平成30年度～</p>	<p>ガンバ大阪</p>	<p>ガンバ大阪による幼稚園児から小学生を対象としたサッカースクールを開講することで、青少年の健全育成を図るとともに、中心市街地での活動機会の増加を促進する。</p> <p>本事業は、②滞在・活動の場の創出の達成に必要である。</p>		